

第6回 議会報告会概要

平成26年11月開催
宮津市議会

第6回 議会報告会 総括 （平成26年11月開催）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎北仲 篤、○城崎 雅文、宇都宮 綾 嶋田 茂雄、徳本 良孝	城南、城東、上宮津、 吉津
2班	◎松本 隆、○坂根 栄六、星野 和彦 長林 三代、安達 稔	西部、東部、栗田、 日置、世屋
3班	◎河原 末彦、○谷口 喜弘、中島 武文 福井 康喜、小林 宣明、	中部、由良、府中、 養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 議会報告会開催日時

日 時		場 所	担当	参加者数
11月1日（土）	19:00～21:00	府中地区公民館	3班	11人
11月4日（火）	19:00～21:00	波路公民館	1班	6人
		城東会館	2班	17人
		日ヶ谷地区公民館	3班	13人
11月5日（水）	19:30～21:00	吉津地区公民館	1班	11人
11月6日（木）	19:00～21:00	百合が丘集会所	1班	10人
		日置地区公民館	2班	12人
11月8日（土）	19:00～21:00	浪花会館	2班	16人
計		8会場		96人

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

第1班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～7 ページ

第2班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～15

第3班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～21

意見等に対する宮津市のコメント・・・・・・・・22～25

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 4 日 (火) 午後 7 時 00 分～ 9 時 00 分
開催地域・場所	城東地区・波路公民館
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	6 人

【 報 告 内 容 】

- 挨拶・・・嶋田副議長
- 平成 25 年度決算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮)
産業建設福祉委員会所管分 (城崎)
- 平成 26 年度補正予算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮)
産業建設福祉委員会所管分 (城崎)
- 条例制定・・・総務文教委員会所管分、産業建設福祉委員会所管分 (北仲)
- 8 月臨時会・・・補正予算、条例制定 (徳本)
- 請願、意見書・・・ (北仲)

【報告に対する質疑】

- Q. 全体を説明されても興味を持たないし、理解しにくい。波路自治会に関係のある部分をピックアップして報告してもらった方が良いのではないかと。
- A. 議会報告会の持ち方にはいろいろなご意見をいただいているが、今回のご意見も参考にして班会議等で検討する。
- Q. 市役所職員が説明されるように決まったことを報告されても、それに対して質問するのは難しい。議論になった点等ポイントを押さえた報告をしてほしい。
- A. 議会報告会の持ち方にはいろいろなご意見をいただいているが、今回のご意見も参考にして班会議等で検討する。
- Q. パーキングはままちが市営駐車場になり 5 時間無料になったとのことだが、宮津市民以外も 5 時間無料なのか？
- A. 無料だ。

【主な要望・提言等】

1. 新ごみ処理施設の進捗状況について

- Q. 新ごみ処理施設の建設工事の進捗状況はどうなっているのか。
- A. 環境アセスメントが終わった段階。当初は平成 29 年度には完成予定だったがもう少しかかるのではないかとと思われる。また、伊根町と宮津市がともに過疎債を財源に充てることについては、京都府と十分な協議が必要と聞く。

2. 天橋立の世界遺産登録について

Q. 天橋立の世界遺産登録を市は本気でやろうとしているのか。現状の阿蘇海では難しいのではないかと。

A. 自然遺産ではなく文化遺産での登録を目指してストーリーを再構築している。登録という結果もだが、同様に登録を目指す取り組みというプロセスからも得るものは大きい。それも世界遺産登録の取り組みの意義と言えるのではないかと。

3. 宮津駅前駐輪場の状況について

Q. 宮津駅前駐輪場のマナーが悪い。駅に近い通路に駐輪禁止と表示があるのに高校生がずらりと駐輪し、通勤で利用する一般市民が迷惑をこうむっている。高校や警察とも連携して対処を望む。

A. 担当部署に伝える。

4. 歩行者エリアを示す白線について

Q. つつじが丘の外灯設置を要望してもなかなか実現しない。真っ暗で危険な個所なので早急に設置してほしい。また、路側帯の歩行者通行エリアを示す白線が消え、要望しているにも関わらず引いてもらえない。本線だけでも引いてほしい。

A. 担当部署に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 1 班 班長 北 仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 5 日 (水) 午後 7 時 30 分～ 9 時 15 分
開催地域・場所	吉津地区・吉津地区公民館
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	11 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶・・・嶋田副議長 ● 平成 25 年度決算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 平成 26 年度補正予算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 条例制定・・・ 総務文教委員会所管分、産業建設福祉委員会所管分 (北仲) ● 8 月臨時会・・・ 補正予算、条例制定 (徳本) ● 請願、意見書・・・ (北仲) 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 予算決算委員会が新設される前後で議案審査の手順はどのように変わったのか。 A. (配布資料により具体的に説明)</p> <p>Q. 道の駅設計委託に 3 億円とは多すぎないか。 A. タイトルが不適切。底地の買い上げ金額も含む。訂正させていただく。 (議会だよりは修正して配布しました。)</p> <p>Q. ごみ処理施設の住民説明と住民合意を得る機会が不十分ではないか。また、他町の主張に押されて宮津市が不利益を被ることがないように議会も努力してほしい。 A. 今のところは問題ないと認識しているが、地元自治会等からの声を丁寧に聞きながら進めていく。担当部署にもそのように伝える。後段は激励として受け止めたい。</p>	
<p>【主な要望・提言等】 (報告内容の質問の概要)</p> <p><u>1. 議会報告会の参加者を増やす取り組みについて</u></p> <p>Q. 議会報告会の参加者を増やす取り組みが必要だ。例えば昨年の当地区での報告会参加者の名簿を残しておき、報告書送付と参加要請をする取り組みをしてはどうか。 A. 参加者を増やす取り組みについての参考意見として伺う。</p> <p><u>2. アクションプログラムの検証について</u></p> <p>Q. 元気な宮津づくりのための重点戦略実現であるアクションプログラムの検証を議会と</p>	

してどのようにやってこられたか。市が事業成果を検証して次年度の取り組みに反映させているかどうかを議会としてもきちんと検証することが、重点戦略の実現に必要だと考える。

A. ご意見を真摯に受け止め、事業効果の検証をしっかりとやっていく。

3. 決算審査の次年度予算への反映について

Q. 予算決算委員会での議論と審査結果を翌年度に反映させるという目的で新しい体制をスタートさせたと思うが、どのような内容が反映されるのか。

A. 今回は特に指摘する内容はない。来年度に向けての課題である。

4. 市長及び議長の海外出張について

Q. 市のナンバー2である副市長不在の中、美しい湾クラブの総会出席のため市長と数名の職員及び議長が韓国に行かれたと聞いている。危機管理体制が整わない中でそうまでしていく必要があったのか。また、議長の費用は私費か公費か。

A. 担当部署に伝える。議長の費用は公費。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 1 班 班長 北 仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 6 日 (木) 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催地域・場所	城南地区・百合が丘集会所
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	10 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶・・・嶋田副議長 ● 平成 25 年度決算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 平成 26 年度補正予算・・・総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 条例制定・・・総務文教委員会所管分、産業建設福祉委員会所管分 (北仲) ● 8 月臨時会・・・補正予算、条例制定 (徳本) ● 請願、意見書・・・ (北仲) 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 学校給食は自校方式を希望する。宮津小学校敷地内に給食センター建設ができないなら、センター方式の導入はないということか。</p> <p>A. 現状では難しいが、調査研究をすすめ総合的に判断することになる。</p> <p>Q. し尿処理場はいつまで持つのか。建て替えも含めて今後の見通しは。</p> <p>A. 耐用年数は超えているが応急修理を重ねて持たせている。メタン発酵処理が難しいことが明らかになった現状では、広域下水処理施設への投入が現実的な手法ではあるが、流域下水道処理施設であることから、京都府及び関係市町の理解を得て進めなければならない。</p> <p>【主な要望・提言等】</p> <p><u>1. 金引の滝のトイレについて</u></p> <p>Q. 金引の滝を訪れる観光客が増えている。日本の滝 100 選に選ばれている滝の中ではすぐ近くまで車で行ける、伊根の舟屋に行く前に立ち寄れるということで、大型バスや中型バスで訪れる団体客が増えていることもあり、トイレ施設の改善をしていただきたい。問題点は、①団体客に対応するには数が少ない ②古い汲み取り式で臭いと美観に問題あり ③手洗い水が上水道ではないこと。せめて手を洗う水は上水道が利用できるようにしていただけることを、地元としては強く要望したい。</p> <p>A. 担当部署へ改善策を検討するように伝える。</p>	

2. 株まちづくり推進機構について

- Q. 『広報誌みやづ』において、株式会社まちづくり推進機構の整理に伴い、最終的に市が投入した総額と関連する負債等について、ポイントを押さえた説明をするべきだ。
- A. 今回の特別清算は12月下旬に終了する予定なので、残金等が確定次第、事実経過を含め詳細な説明をするように担当部署に伝える。

3. 議場の音響設備改善について

- Q. 議場の傍聴席から、議員の自席での発言が聞き取りにくい。マイク設備の問題かと思うが、聞き取りやすくしてほしい。
- A. 改善する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成26年12月1日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第1班 班長 北 仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 4 日 (火) 午後 7 時 00 分～9 時 10 分
開催地域・場所	東部地区・城東会館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	坂根 栄六、安達 稔、長林 三代、星野 和彦、松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	17 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催者挨拶 松本 隆 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・総務文教分科会付託部分説明 星野和彦 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・産業建設福祉委員会付託部分説明 坂根栄六 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 総務文教分科会委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 産業建設福祉分科会委員会付託部分説明 安達 稔 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：浜町立体駐車場に定期駐車をする市職員に対し 3 千円の駐車料金補助をしているが、通勤費を支給しているのであれば二重になるのではないか。また、清算したのだから赤字にならないように自立できる料金にすべきでは。</p> <p>A：これまでは市が事業者の責務として浜町立体駐車場を通勤用駐車場として借り上げていたが、市営駐車場となるため通勤費に加算することとなった。浜町立体駐車場の一か月あたりの定期駐車代が 6 千円になる。市職員に対し通勤費と 3 千円の駐車代を支給し、その他の利用料をあわせ定期駐車料収入の総額が約 1,700 万円になる見通し。</p> <p>Q：外側の防火水槽に位置する市管理の駐車場には 3 台の車を駐車しているが駐車料金を取っていない。不公平ではないか。</p> <p>A：担当室に伝える。</p> <p>Q：浜町駐車場を 5 時間以内無料にして運営していけるのか。</p> <p>A：市内まちなかの有効利用のために設けている。</p> <p>Q：竹資源の関係で竹の伐採搬出をしても、製品づくりや販路につなげていけるのか、見通しが甘かったのでは。</p> <p>A：議会でも質疑が交わされており、12 月には答えを出すよう担当室に言っている。</p> <p>Q：他にもペレットが売れているが、ストーブをもっと製造してはどうか。</p> <p>A：竹の原料ではストーブの燃焼温度が高くなりすぎることもある。</p>	

Q：し尿処理施設での「メタン発酵」の取り組みは進んでいるのか。

A：老朽化がひどい「し尿処理施設」の更新に伴い、資源の循環活用による新たな処理手法の導入の可能性を検討してきたが、1市2町で予算が生まれ、京都府流域下水道処理施設に投入する計画も出てきている。

Q：宮津中学校の早期の給食を要望するが。

A：現在、子ども子育て会議が開かれており、平成27年度から5か年計画の「宮津市子ども子育て支援事業計画(案)」の中で話し合われている。

Q：センター給食方式とあるが、食育・アレルギー対策等自校給食方式の方が良い。雇用にもつながり力を入れていくべきでは。

A：自校給食の方がきめ細かなサービスが期待できることを教育委員会に伝え、財源と中学校給食実現との兼ね合い等、様々な観点から判断していく。

Q：マルシェ(道の駅)の関係で、地元産品として売り出す品物がない。ミップルに産品が並んでいるのに何を売るのだ。箱モノ(建物)を作るという考えでうまく(順調に)いくのか。時間をかけて進めるべきだ。

A：昨年9月に京都市内の大和学園と宮津市が協定締結し、市内産の農林水産物を使用した料理メニューや特産品(加工品)開発の取組が、市内の地元事業者やグループを対象に進められている。

Q：マルシェ(道の駅)に1億1千万円の予算で施設を建てようとしているが、今年度の3月末までに建てないと国にお金を返還しなければならない。今後における計画はどうか。

A：浜町全体の賑わいを創設するゾーンとして、宮津商工会議所を中心として設立された「宮津まちづくり会議」において、民間視点で具体的内容を検討していただき、その結果を踏まえて整備していくことになる。

Q：高浜原発に関して、周辺自治体であるが立地自治体と同格に扱ってもらうように取り組んでいただきたい。

A：意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成26年12月1日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第2班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 6 日 (木) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	日置地区・日置地区公民館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	坂根 栄六、安達 稔、長林 三代、星野 和彦、松本 隆 松浦議長
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	1 2 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催者挨拶 松浦議長 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・総務文教分科会付託部分説明 星野和彦 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・産業建設福祉委員会付託部分説明 坂根栄六 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 総務文教分科会委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 産業建設福祉分科会委員会付託部分説明 安達 稔 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：今年で、議会報告会も3年目となるが、前回、報告会が持たれたとき、秋に開会したら次回は春に行いたいと言っていたがどうなのか。</p> <p>A：前は、改選前の構成メンバーで行ってきたが、今回は、新しい構成メンバーで初めて行った。また、春は祭り行事の関係もあり、地域の実情に合わせ春に行えないところは秋に行っている。次年度以降、地域の事情も踏まえ対応していきたい。</p> <p>Q：説明で市職員の交通費が個人負担の名目になっているが、職員の交通費はいくら出ているのか。</p> <p>A：臨時職員、嘱託職員、正規職員の基本的な交通費の違いや距離数によって変わってくる。</p> <p>Q：市役所南側の駐車場は、いつも満車で止めることができないが、どのような位置付けになっているのか。</p> <p>A：土日等は、市民が自由に駐車できるよう解放している。普段は、市役所駐車場としている。</p> <p>Q：新産業起こし推進事業(竹資源)の関係で、技術や能力に精通した専門家の方が進めているのか。竹のことを熟知している人に教えてもらい、そのような人たちに協力していただくべきと思うがどうか。</p> <p>A：宮津市には府下の10分の1に相当する竹林面積があるが、その大半が放置をされ、山林の崩壊や山地の荒廃につながる恐れがあることから、164ヘクタールの山を整備す</p>	

る目的で始めた。しかし、これらの竹林は大きな地域資源であり、活用次第で新産業にもつながりうるものであることから、竹を活用した新産業の研究を始めた。また、販路については、現在、京都にある会社が手を挙げている。

Q：宮津市には、専門の会計士や税理士がいるのか、市民のお金を動かしているのだから、それだけ責任を持ってやるべきであり、その必要性を伺う。

A：監査にも出納管理においても公認会計士は置いていない。持ち帰り報告していく。

Q：中山間地域等直接支払交付金事業での議員間討議の関係で、討議・意見内容の説明をしていただきたい。

A：この事業は、農業等営む者が組織する団体が行う事業に要する経費として支払われ、5カ年事業で行っているもの。市が集落協定農用地の一筆ごとの確認ができていなかったことと、毎年の見直しができたにも関わらずしていなかったことにより意見としたものである。

Q：中学校給食はセンター方式なのか、また、中学校給食は学校統廃合の関係も含まれているのか。

A：センター方式でいくか自校方式で実施していくのか、まだ決定していない。学校統廃合の関係も絡んでいる。

Q：新産業起こし推進事業を進めているが、竹の伐採は、土地の持ち主に了解が必要なのではないか。

A：言われるとおりであり、各自治会は伐採の順番を待ち早くしてほしいとの声も聞く。

Q：ペレットストーブをもっと市民に普及してはどうか。

A：現在、公民館等で使っていただいているが、竹は火力が高いことや管理をしていくのに難しい面がある。

Q：児童遊園整備の問いに「他の児童公園の状況は」とあるが、私ども日置自治会も公園整備の要望を出しているが一向に整備がなされていない。

A：担当室に伝える。

Q：議会報告会も参加者が少ないので止めたかどうかという議員の声も聞く。

A：議会基本条例に定めており、今後も進めていく。

Q：与謝野町では、議会内容をケーブルテレビで見ることができるが、宮津市も議会の様子を見るようにできないのか。

A：与謝野町ではケーブルテレビを使用しているが、インターネット会社の新規参入ができないことや機材の更新費に莫大な経費がかかるデメリットも聞いている。いずれにしても設備整備に経費が必要となる。

Q：一般質問内容の折り込み資料を見ても、質問事項が難しい言葉で書いてあるため、万民にとってわかりにくい。また、質問についても力強さを感じない、もっと活発に行ってほしい。

A：今後、一問一答方式も取り入れ、質問と答弁が傍聴者に分かりやすくなる。いっそう魅力ある一般質問にしていきたい。

Q：海の京都構想について、いつまでにどのように進めていくのか。

A：京都府の南北を結ぶ京都縦貫自動車道が全線開通を迎える平成 27 年度のターゲットイヤーを目標とした府北部の観光振興構想として進めていく。今が PR のチャンスであり、文珠地区天橋立駅前のリニューアルや浜町のマルシェ（道の駅）構想、宮津から伊根までの航路の推進や舞鶴港への大型客船の入港により海外からの観光客の受け入れなど進めていく。

Q：北部の養老地区まで活性化につながるよう取り組んでほしい。限界集落が叫ばれる中で、宮津全域の将来や活性化の論議はしていないのか。

A：過疎地域の高齢化率が高くなっている。みやづビジョンに示された自立循環型経済社会構造への転換戦略と、人口減少に歯止めをかけるための U I ターン推進事業で定住促進等も進めている。議員もしっかり議論をしていく。

Q：市政の方向が見えない、活性化されていくという実感がわからない。地域住民の要望や意見を聞いて市政を動かし頑張ってもらいたい。

A：議員が一体となり、こうした議会報告会の中で情報交換等しっかり交わし市内全域の活性化につながるよう努めていきたい。

Q：活性化のための定住促進はよいが、迎える側（地元・地域）の受入姿勢がよそ者扱いにする傾向がある。地元民と他市町民という扱いの枠を外さないと、居住しても再び戻ってしまうことになっている。

A：大変難しいことだが地元・地域に入り双方でいろいろな経験を繰り返し、お互いが生活環境に馴染むよう進んでいかなければならない。平成 25 年度、U I ターン推進事業で 32 名の方に来ていただいている。

Q：消費税増税の請願について、住民目線で考え、国にもものが言える議会になってほしい。

A：ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 2 班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 8 日（土） 午後 7 時 00 分～ 8 時 50 分
開催地域・場所	西部地区・浪花会館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	坂根 栄六、安達 稔、長林 三代、星野 和彦、松本 隆 松浦議長
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	16 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催者挨拶 松浦議長 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・総務文教分科会付託部分説明 星野和彦 ●平成 25 年度一般会計・特別会計決算・産業建設福祉委員会付託部分説明 坂根栄六 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 総務文教分科会委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 26 年度一般会計・特別会計補正予算及び条例制定等 産業建設福祉分科会委員会付託部分説明 安達 稔 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：市議会選挙の立候補者選挙事務所に自治会集会場を使用しているが、地域の方が使う施設を一個人の立候補者が使ってよいものかその見解を伺う。</p> <p>A：自治会集会場を使用することに問題はない。</p> <p>Q：通勤手当に関して、KTRやバスの公共交通機関を市職員は使用すべきと思うが、積極的に使用をしていくという縛り（条例の規定）はないのか。</p> <p>A：現在、職員もKTRを利用しているが、終電以降の時刻まで残業で遅くなる場合もあるので毎日の利用ではない。また、低料金バスの実証実験と共に、水曜日を公共交通を利用する日としている。</p> <p>Q：マルシェの計画が進んでいるようだが、今のまちなかを考えるとアクションを起こすべきであるが運営上の問題もある。他に負けない物売り出す商品自体が難しいが、できるだけ良いもの（高付加価値）や安いもの（安価で内容が良い）を提供していく。 このことを考えた場合、行政からの天下りや他からの出向で招く人はやめてほしい。農林水産業等に精通する人が切磋琢磨し、互いに励まし合い競い合っていけるようお願いしたい。</p> <p>A：商業施設は浜町全体での賑わい施設を創出していく。商工会議所を中心に設置された宮津まちづくり会議において、3年をかけて民間視点で具体的内容を検討整備していく。また、農水商工観の連携を深め、6次産業化や地産地消(消)等を一体となって取り組み、宮津市の振興と成長を図るため、商工会議所と市が共同で協議する宮津農水商工観連携会議を設け新しいものを開発していく。</p>	

Q：観光消費額 150 億円の目標年度はいつまでか。また、宿泊数の割合はどうなっているのか。

A：平成 25 年度から平成 29 年度までの計画。平成 25 年度の観光消費額は 89 億円、観光入り込客数は 277 万人、宿泊数は 56 万人である。

Q：かつて宮津小学校には 1,300 人の児童がおり給食を作っていた。今は児童数が減少する中で、新しい小学校校舎改築図面に給食施設の計画がないようだが、自校給食ではなく、センター給食を優先に考えてのことか。

A：東部地区の報告会でも、センター給食よりも自校給食が望ましい旨の意見を頂いている。持ち帰り報告していく。

Q：ペップキッズガーデンが宮津会館フロアでされており空調設備が壊れたままでは困る。空調設備は修理するのか。

A：宮津市が保有する約 60 カ所（道路・橋梁・水路・水道・下水道を除く）の公共施設の維持管理経費や更新費用、耐震安全性等の状況、耐用年数等の実態調査を 26 年度で行い、27 年度において今後の公共施設の在り方を検討し、将来にわたって効率よい行政運営や行政サービスを継続して行くために、公共施設再生計画を策定する。

Q：マルシェとは何か。浜町のにぎわい創出では勘違いをしてしまう。市民にわかりやすい説明をしないといけない。

A：マルシェは、市場・人が集まる場所という意味になり、第 1 ステージが道の駅、第 2、第 3 ステージがマルシェ計画になる。宮津まちづくり会議において、具体的内容を検討していただき進めていくことになる。

Q：マルシェも含め、宮津をどのようにしたら良いか、市民も議員もしっかり考え、将来生きていくため、後世に残すために考えていくことが大事である。

商売は利益があって商売だ。農業・漁業の現場の中に入り、良いものを取り入れて商売をして外貨を稼ぐことが大事である。

A：おっしゃるとおりである。現在、プレーヤーがいないのが現状である、何かを計画してもいざという時にだれも興す者がいない。一本釣り（出資する経営者を集める）をしなくてはだめだ。

Q：杉末の西宮津トンネルや栗田トンネルが暗い。安全走行のため明るくすべきではないか。

A：京都府の関係にもなる。担当室に伝える。

Q：救急の場合、北部医療センターでは患者が運ばれて 4～5 時間処置をせず待つだけで亡くられるというケースがあった。救急の場合の体制や医師等（救命救急センターの役割）の確保ができないのか。

A：京都府との関係もあり担当室に伝える。

Q：竹の伐採搬出と利用促進事業では、その製品がどのように活かされているのか。

A：連続炭化装置の関連企業の立地や竹表皮を使った衛生剤の使用の確認をしている。
また、今後の課題として、竹の安定供給体制の確立、新たな加工品、技術の研究開発による竹の高付加価値化、竹事業に関連する民間企業の誘致を進めている。

Q：高浜原発から 30 キロ圏内に宮津市民の全てが居住しているが、市民の生命を守るための対応をしてほしい。

A：ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 2 班 班長 松 本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 1 日（土） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	府中地区・府中地区公民館
担 当 班	3 班
出 席 議 員	河原 未彦、谷口 喜弘、中島 武文 福井 康喜、小林 宣明、松浦登美義
司 会 者	河原 未彦
参 加 人 数	11 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <p>平成 25 年度会計決算・・・ 総務文教分科会分（一般会計：小林、特別会計：中島） 産業建設福祉分科会分（一般会計：河原、特別会計：福井 水道事業他：谷口）</p> <p>平成 26 年度補正予算・・・ 総務文教分科会分（中島） 産業建設福祉分科会分（一般会計：福井、特別会計：谷口）</p> <p>条例制定等・・・ 総務文教委員会分（松浦）産業建設福祉委員会分（谷口） 請願・意見書（松浦）</p> <p>8 月臨時会・・・ （小林）</p>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q 世界遺産登録に皆さんがどれくらい真剣に取り組んでおられるのか。 橋立を守る会の行動に 8 回程参加しているが、地元関係者だけで、議員や市長、会議所会頭の顔を見たことがない。</p> <p>A 「天橋立を世界遺産にする会」を中心に、真剣に取り組んでいる。環境清掃については、全市的な取り組みとしては「天橋立クリーン作戦」があり、参加している議員もある。</p> <p>Q 職員数が削減されてきた。平成 5 年が 360 人だったのが 26 年度は 240 人、21 年も経っていたら当たり前。他の年はどうか。</p> <p>A 22 年が 256 人、23 年が 246 人、5 年間で約 20 人の削減。</p> <p>Q 府中地区の要望書を 6 月 2 日に提出した。昨年は 8 月下旬から 9 月上旬にかけて市の担当者が要望箇所を調査に来たが、今年は未だにない。今回補正予算で児童公園の整備が計上されたが、その他の分はどうなっているのか回答がない。 また、道路の小さな穴の補修に、現物支給するから地元で補修してくれという姿勢だ。役員も高齢化しており負担になっている。どうにかならないか。</p> <p>A 自治会要望の調査、進捗状況及び市道補修については、実態を確認し考え方を後日回答する。</p> <p>Q 府中バイパスに松が植樹されていて管理はされているが、江尻の護岸敷の松は、府に何回も要望してきたが、やってくれない。</p> <p>Q 道の駅について、入込客と収入がどれくらいあるのか、議会に説明があったのか</p> <p>A 見込みとしては、30 万人を目標としているとの説明があった。まだ、マルシェの全</p>	

体像が明らかになっていない。商工会議所を中心に議論されている。

Q 観光客が宮津天橋立 I C で下りるとは、考えられない。パーキングはままちの二の舞にならないように費用対効果を議会としても検証していただきたい。

Q 市役所職員の通勤に公共交通機関の利用促進を図るべきではないか。

A 市では、公共交通で通勤する日を設定している。ただバス停や駅が住居から近くにあれば可能だが、そうでない人は、なかなか難しい。

Q 雇用の確保から企業誘致は地域の活性化につながると思うが、どう進められているのか。

A 市では企業立地促進奨励金として 2,000 万円を限度に交付する制度があり、これまで、エリシオン天橋立や夕風の里など、福祉施設の建設に交付している。また、製造業の企業誘致は市の力だけではなかなか進まないことも多く、京都府の力も借りながら進めているところである。

Q 200 円バスで府中から岩滝・文珠・宮津まで 400 円かかるが、200 円にしてほしい。観光客も府中宮津間を行き来しやすくなり、喜ばれると思う。

A 200 円バスは、京丹後市、与謝野町、伊根町とともに社会実験として行われている。利用者が増えれば、進めていく課題ではあると考える。

Q 阿蘇海の浄化を 5 年間でやろう。そういう意気込みで、真剣に取り組みをしてもらいたい。そうでなければ世界に打って出ようなんておこがましい。

A 阿蘇海浄化は、京都府も含めて試行錯誤しながら取り組まれている。何かよい手法があれば提案していただきたい。

Q 倒壊寸前の空き家を壊して更地にすれば、固定資産税が高くなる。軽減措置を講ずるような施策はないのか

A 議会でも、空き家対策の議論は行ってきている。国でも空き家対策が検討されており、固定資産税の特例ができれば、それに従って市税条例も改正されていくことになるだろう。

Q 4 年後の市議会議員選挙では、地域を 4 分割にして立会演説会を開いてほしい。

A 要望があったということで、持ち帰り、議員間で意見を交わしていきたい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 3 班 班長 河 原 末 彦

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 26 年 11 月 4 日 (火) 午後 7 時 00 分～9 時 20 分
開催地域・場所	日ヶ谷地区・日ヶ谷地区公民館
担 当 班	3 班
出 席 議 員	河原 未彦、谷口 喜弘、中島 武文 福井 康喜、小林 宣明、松浦登美義
司 会 者	河原 未彦
参 加 人 数	13 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <p>平成 25 年度会計決算・・・ 総務文教分科会分 (一般会計：小林、特別会計：中島) 産業建設福祉分科会分 (一般会計：河原、特別会計：福井 水道事業他：谷口)</p> <p>平成 26 年度補正予算・・・ 総務文教分科会分 (中島) 産業建設福祉分科会分 (一般会計：福井、特別会計：谷口)</p> <p>条例制定等・・・ 総務文教委員会分 (松浦) 産業建設福祉委員会分 (谷口) 請願・意見書 (松浦)</p> <p>8 月臨時会・・・ (小林)</p>	
<p>【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】</p> <p>Q サルが 150 頭いたら、150 頭すべてを補殺することができないのか。50 頭を残せば、まだ農作物への被害不安は残る。全滅させることがなぜできないのか。</p> <p>A 今回の補殺許可も京都府が判断したからであり、適正な管理が必要として、全滅させるところまで踏み込んだ判断はなされていない。</p> <p>Q パーキングはままち周辺の道の駅に 3 億円超の決算は、今工事を進めているものも入っているのか。</p> <p>A 土地は、土地造成をした時の特別会計での保有であったため、その土地購入費と、「道の駅」の実施設計委託費で 3 億円超の決算である。現在工事しているのは、26 年度予算 (25 年度からの繰越事業) で、道の駅 (24 時間利用できる駐車場とトイレ、案内所の設置が必要) 部分の工事である。</p> <p>Q 25 年度からオリーブの栽培を始め、地域協力隊にも手伝っていただいているが、26 年度の支援態勢はどうか。</p> <p>A オリーブの植栽培に関する補助金はないが、引続き地域協力隊を応援する予算は計上している。</p> <p>Q 中山間地補助金の返還金で、市が支出しているのはどういう判断なのか。</p> <p>議会は、市に対して意見を付しているが、もう少し詳細に教えてほしい。</p> <p>A 地元で管理が適正に行われていない部分が 5 年間で 360 万円 (国が 1/2、府 1/4、市</p>	

1/4) 分が不相当と指摘され、国・府の部分 273 万円の返還を行った。273 万円のうち 181 万円については地元から市へ納入されている。

どれくらいの管理をする必要があるのか指導が不徹底だったこと。また、適正管理ができていないかどうかの履行確認が不十分だったことなど、市の指導責任もあるとの判断に基づくものである。今後このようなことがないように適切な指導と現地確認を十分行われるよう意見を付した。

Q イノシシ処分に係る補助金が、昨年は各営農集落に 4 万円交付されたが、26 年度はそれがなくなった。そのお金はどこに回っているのか。

A 25 年度は、檻で捕獲したイノシシを猟友会が殺傷し地元で穴を掘り埋設していた。その埋設処理に係る手当として 4 万円を交付していた。しかし、埋設する場所がないとか、高齢化で埋設作業が負担になるなど、地域から改善の要望があった。そこで、26 年度は、埋設から焼却へ方針転換し、解体し焼却場で処理するまでを猟友会に委託することとなったため、その委託費用として 590 万円の予算計上されている。

Q 檻の管理費用（餌代、通報費用等）が出ない。全額ゼロにするのは酷過ぎる。一律になくすのではなく、集落の事情によって選択できるように柔軟な対応をお願いしたい。

A 地域性があるのは承知しているので、その旨担当室に伝えていく。

Q 竹の伐採計画は作ったが、日ヶ谷では実行されていない。どうなっているのか。

A 竹を利用した商品を開発し販売ルートに乗せることが遅れているため、計画どおりの伐採ができていない。議会としても早く計画が達成されるよう言っている。

Q 宮津に会議などで行くと、駐車場を探すのに苦労する。「パーキングはままち」の所有者は。

A 浜町埋立地に、ミップル・バザール・タワーの建設計画があり、その駐車場として、「パーキングはままち」が第 3 セクターで建設された。しかし、バザールとタワーは情勢の変化により建設されなかった。「パーキングはままち」が市の所有になり、5 時間無料で駐車できるので、そちらの利用もしていただければ良い。

Q 有害鳥獣のパトロールは、猟友会へ委託されているが、2 人で市全域をパトロールしているのか。9 時や 10 時頃パトロールしてもイノシシやサルはいない。また、土曜日や日曜日はパトロールされていないが、イノシシやサルは休みではない。市のパトロールに対する考え方がわからない。

A 市全体で行っている有害鳥獣対策と違って、鳥獣被害対策実施隊ということで 171 万円計上されている。その実施隊が 2 人 1 組となって有害鳥獣被害の多い養老地区や日ヶ谷地区をパトロールしている。

実施方法の有効性については、担当室に伝え確認する。

- Q イノシシ・サルが出れば通報するよう言われているが、通報しても対応が遅い。真剣なのは地域だけで他人事のように思っている。不信感が増幅する。
- A 実態について担当室が把握しているのかを含め、確認する。
- Q 日ヶ谷地区は高齢化率も高く「限界集落」である。「限界集落」を見捨てるのか、活性化の展望が持てるような施策を実施してほしい。このままでは、5年後大変なことになる。自治会機能の崩壊もありうる。議員の考え方はどうなのか。
- A 宮津市全体でも高齢化率は37.3%である。国も地方創生の対策を打ち上げたところである。市は、みやづビジョン2011で観光産業の振興を軸に外貨を稼ぎ、地域循環型経済社会をめざす方向付けをしている。空き家対策として「田舎暮らし」の良さをPRし、定住に結び付ける取り組みが行われている。地域においても、農業でも生活できるように、6次産業化を推進しようと取り組みが始まっている。
- Q 日ヶ谷地区地域会議でも種々取り組んでいるが、なかなか展望が開けない。農業だけでは生活ができないので、若い人がいない。地域に住んでもらうためには雇用の場の確保が必要である。地元で声を上げろと言われても、なかなかできない。行政がこうあるべきだという展望を示してくれなければ。自治の崩壊で、寺の管理もできなくなる時期が来る。どう対応していくべきなのか。
- A 過疎化に悩む地域はどこも同じであるが、何とか若い人が定住するように施策を講じているのだが、一方では、自分の子どもにはよりよい生活をさせたいと学力をつけさせ、都会での生活を認めざるを得ない。そうした矛盾を抱えている。
- Q 都会で住んでいる息子が定年で帰る意思があっても、妻が反対している。都会育ちの妻も一緒に帰ってこられるような環境整備の施策を真剣に考えていただきたい。
- A 宮津に住んでいて良い所を発信していかなければならない。
- Q 6次産業化は良いけれど、市に何があるのか。何をやったら良いのか。
まごころ市は、売れ残ったものを回収に行かなければならない。近辺の人にはできるが、我々には負担が大きい。配送してもらうよう要望しているが応えてくれない。
6次産業化と言葉で言うのは簡単だ。日ヶ谷地区でも加工施設をつくり、始めは原材料を購入していたが、自ら栽培・加工・販売していくようになり、女性の雇用の場は生まれたが、なかなか採算ベースに乗せるには大変である。
- A 持ち帰り、どうバックアップすれば良いのか考えていきたい。
- Q 浄化槽について、近隣市町ではできている市町村設置型になぜできないのか。社会的なインフラ整備は「どこに住んでいても公平に」という基本的な考え方からいつて間違っている。財源難に結び付けるのはいかがなものか。地方債残高が約130億円とのことだが、中身は、臨時財政対策債40億円、これは全額国から補填される。また、過疎債も12億円程あるが7割が交付税措置される。だから実際にはそんなにはないはずだ。

また、維持管理費用が業者によってまちまちである。管理費用の統一ができないか。せめて市で維持管理をしてもらえないか。

A 議会の中でも市町村設置型の議論をし、市の考え方を質しているが、浄化槽設置に対して 2/3 の補助制度で対応はしている。管理は、民間がしているので、市が口出しできない。

Q 橋の老朽化が進み点検されているようだが、補修するのにどれくらいの費用がかかるのか。年次的な工事計画が具体的に立てられているのか。

A 調査が終わったところである。

Q 第一次避難所は、湯も出ないし毛布もない。避難所にふさわしい設備や消耗品の配置をお願いしたい。

A 状況を確認するよう担当室に伝える。

Q 学校再編をどう思っておられるのか。養老では進めるよう意思確認しているが、その後教育委員会からは何も話がない。行政から議会に進捗状況の説明があったのか。また、後の利用をどうするのか市の考え方が見えてこない。

A 市は、廃校にするのか、休校にするのか、また、地元でどういう活用をしたいのかを決めてほしいという姿勢だと思っている。

Q 予算の使い方を 5 年や 10 年でなく、もっと長期的視点に立って考えられないか。伊根町・与謝野町・宮津市を含めてどうしようとしているのか。

A 合併は頓挫したが、広域連携で取り組みを進めている。例として、ごみ処理施設建設に向けて、伊根町・与謝野町と一緒に進めている。

Q 地域でと言われるが、自治会役員も 1 年交代であり、まとめるのが難しい地域もある。地域の意見を聞くならば、もっと行政が地域に出てきてほしい。

Q 予算は市長に執行権があり、議会はチェック機関であると言いながら、なぜ議会が説明しているのか。

A 議会がどのようにチェックしてきたかを報告し、意見を聞くために、議会基本条例に基づき行っているものである。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 26 年 12 月 1 日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

第 3 班 班長 河原末彦

城東地区 (H26. 11. 4)	
意見等の概要	<p>宮津駅前駐輪場のマナーが悪い。駅に近い通路に駐輪禁止と表示があるのに高校生がずらりと駐輪し、通勤で利用する一般市民が迷惑をこうむっている。高校や警察とも連携して対処を望む。</p>
市のコメント (企画総務室)	<p>宮津駅を利用する方の自転車等については、指定区域以外には駐輪しない旨の看板を新たに増設し、マナー改善に努めているところです。</p> <p>利用者が多い宮津高校生については、担当教員が駐輪場で駐輪指導を行うなど、随時、現地指導もしていただいているところです。また、今年度から学年別に駐輪位置を指定するなど、駐輪場内の整理等にも努められております。今後も継続して高校等と連携して対処してまいります。</p>
意見等の概要	<p>つつじが丘の外灯設置を要望してもなかなか実現しない。真っ暗で危険な箇所なので早急に設置してほしい。また、路側帯の歩行者通行エリアを示す白線が消え、要望しているにもかかわらず引いてもらえない。本線だけでも引いてほしい。</p>
市のコメント (建設室)	<p>新設要望のありました2灯のLED防犯灯については、大変遅れておりましたが2月に1灯を設置させていただき、残りの1灯についても、関西電力の配線工事が完了する3月中に設置の予定です。</p> <p>区画線の引き直しについては、次年度検討します。</p>
城南地区 (H26. 11. 6)	
意見等の概要	<p>金引の滝を訪れる観光客が増えている。日本の滝100選に選ばれている滝の中ではすぐ近くまで車で行ける、伊根の舟屋に行く前に立ち寄れるということで、大型バスや中型バスで訪れる団体客が増えていることもあり、トイレ施設の改善をしていただきたい。問題点は、①団体客に対応するには数が少ない、②古い汲み取り式で臭いと美観に問題あり、③手洗い水が上水道でないこと。せめて手を洗う水は上水道が利用できるようにしていただけることを、地元としては強く要望したい。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>金引の滝のトイレについて、要望・提言等の①、②は、施設の更新又は大規模改修となり多額の費用を要することから、早期の実施は困難であります。</p> <p>また、トイレ施設の上水道整備については、過日、滝馬自治会様から要望いただいております。調査したところ、滝馬地内の本管からトイレ施設まで管をつなげる場合、水圧が確保できない問題があります。対策として、受水槽ポンプを設置する方法がありますが、設置に多額の費用がかかるなどの課題があります。</p> <p>しかしながら、訪れた方へ安定的に清潔な手洗い用水を確保していくことは必要と考えておりますので、現状の川の水をろ過していく方法などいろいろな方法を探り、検討を進めてまいります。</p>

東部地区（H26.11.4）	
意見等の概要	外側の防火水槽に位置する市管理の駐車場には 3 台の車を駐車しているが、駐車料金を取っていない。不公平ではないか。
市のコメント （企画総務室）	<p>これまでに、市職員から要望を受ける中で、事業者の責務により、市職員の福利厚生として無料駐車場を確保してきた経過を踏まえ、宮津市土地開発公社が所有する土地を売却されるまでの期間に限って、無償で借り受けているもので、当該駐車場の利用者からは料金を徴していません。</p> <p>当該駐車場の利用は、特定の職員に限定して認めているものではなく、職員が個々に事情、利用料金、市役所までの距離等を判断して選択しているものです。</p>
日置地区（H26.11.6）	
意見等の概要	児童遊園整備の問いに「他の児童公園の状況は」とあるが、私ども日置自治会も公園整備の要望を出しているが一向に整備がなされていない。
市のコメント （健康福祉室）	遊具の設置等については、要望が多く全てには答えられていない状況です。利用がなく老朽化の著しい遊具については撤去をさせていただくこととしておりますが、必要な遊具については順次整備していくこととしております。
府中地区（H26.11.1）	
意見等の概要	<p>府中地区の要望書を 6 月 2 日に提出した。昨年は 8 月下旬から 9 月上旬にかけて市の担当者が要望箇所を調整に来たが、今年は未だにない。今回補正予算で児童公園の整備が計上されたが、その他の分はどうなっているのか回答がない。</p> <p>また、道路の小さな穴の補修に、現物支給するから地元で補修してくれという姿勢だ。役員の高齢化しており負担になっている。どうにかならないか。</p>
市のコメント （企画総務室）	<p>自治会要望の回答が遅くなり申し訳ございません。</p> <p>自治会要望については、毎年各自治会から約 500 件ほどの要望をいただく中で、必要なものについて現地確認等を行い、随時、回答できるものから回答を行っているところです。</p> <p>こうした中で、道路関係等の建設室所管の案件は、市全体の中でも 300 件近い要望に対する現地確認を順次行っていく中で、府中地区について 11 月以降にずれ込んでの現地確認となったものです。</p> <p>要望書の回答については、12 月 18 日付けで大半の回答をさせていただきましたが、一部防犯等の案件について未解答となっているところです。</p> <p>地元での道路補修についてであります。過去に、貴地区から「カネファルトを支給してもらえれば地元で対応する。」との要望をいただいたことから、その要望に基づき支給していたものであります。</p>

日ヶ谷地区（H26.11.4）	
意見等の概要	<p>檻の管理費用（餌代、通報費用等）が出ない。全額ゼロにするのは過酷過ぎる。一律にするのではなく、集落の事情によって選択できるように柔軟な対応をお願いしたい。</p>
市のコメント （産業振興室）	<p>檻の管理費用（餌代、通報費用等）については、一部の集落では、処分に係る埋設交付金（平成25年度まで4万円を交付）を檻の管理費に充当されていたケースもあったようにお聞きしておりますが、多くの集落から埋設処理が大変との声をお聞きする中で、平成26年度から埋設処分から猟友会の協力を得て焼却処分の方法とし、それに伴い埋設交付金を廃止いたしました。</p> <p>なお、有害鳥獣対策については、自らの作物は自らで守る自助努力が基本にあると考えており、多額の捕獲対策費用がかかる中で、餌代、通報費用等につきましては、中山間地域等直接支払交付金等の活用などを含めて、負担をお願いしたく存じます。</p>
意見等の概要	<p>有害鳥獣のパトロールは、猟友会へ委託されているが、2人で市全域をパトロールしているのか。9時や10時頃パトロールしてもイノシイやサルはいない。また、土曜日や日曜日はパトロールされていないが、イノシシやサルは休みではない。市のパトロールに対する考え方が分からない。</p>
市のコメント （産業振興室）	<p>有害鳥獣のパトロールにつきましては、ニホンザル被害の多発している養老・日ヶ谷地区を対象に、宮津市鳥獣被害対策実施隊による銃器を用いた追い払い、捕獲を実施しております。平成26年度は7月から1月までの間で、週4日平日午前中を基本に98日出動し、23頭の捕獲実績があります。緊急的な場合を除き土曜日、日曜日は原則出動しておりませんが、サルの被害防止に一定の効果はあるものと認識しております。</p> <p>いつ、どこに出没するかわからないサルに対し、実施隊のパトロールを無制限に行うことは、現実的に不可能であり、集落の方々による自主的な追い払い、電気柵等による防御、捕獲等とあわせ、一体的に実施していくことが被害軽減につながっていくものと考えております。</p>
意見等の概要	<p>イノシシ・サルが出れば通報するよう言われているが、通報しても対応が遅い。真剣なのは地域だけで他人事のように思っている。不信感が増幅する。</p>
市のコメント （産業振興室）	<p>養老・日ヶ谷地区でのサルの出没については、パトロールの効果的な実施等を図るため、目撃情報をご連絡いただくようお願いしております。定期のパトロール時以外の緊急対応の場合等、養老・日ヶ谷地区にたどり着くまでに時間を要し、すべての通報に対し、毎回、即時に対応することは困難な状況ですが、提供いただいた情報をもとに、翌日の行動を予測し、効果的な追い払い等に努めております。</p> <p>今後もサルの出没情報をもとに、パトロールによる効果的な捕獲、追い払い等を実施したいと考えております。</p>

意見等の概要	<p>第一次避難所は湯も出ないし毛布もない。避難所にふさわしい設備や消耗品の配置をお願いしたい。</p>
市のコメント (企画総務室)	<p>日ヶ谷地区においては、地区公民館の裏山が土砂災害の危険があることから、自治会長を中心とする皆様のご理解とご協力のもと、各地区集会所(公民館)を避難所として、設置・開設していただいております。</p> <p>大変遅くなっておりましたが、早急に毛布、アルファーマ、ランタントーチ等避難所用資機材を配備いたします。</p>